

平成27年度

地方独立行政法人鳥取県産業技術センター

業務実績評価書

平成28年8月

地方独立行政法人鳥取県産業技術センター

評価委員会

地方独立行政法人鳥取県産業技術センター評価委員会 委員名簿

区分	氏名	所属名	役職名
委員長	河田 康志	国立大学法人鳥取大学	工学部長
委員	岡空 京子	千代むすび酒造株式会社	専務取締役
委員	佐藤 千恵	有限会社ピズテック	代表取締役社長
委員	羽馬 好幸	気高電機株式会社	代表取締役社長
委員	吉田 哲夫	ダイキン工業株式会社 淀川製作所	テクノロジー・イノベーション センターT I C技術 管理グループ長

I 全体評価

全体評価に当たっては、項目別評価を踏まえつつ、かつ、利用者の意見を踏まえ、法人の中期計画の進行状況全体について、次の5段階で評価する。また評価の視点について記述するものとする。

- S 計画を大幅に上回って業務が進捗しており、かつ特筆すべき業績を挙げている
- A 計画を上回って業務が進捗している
- B 概ね計画どおりに業務が進捗している
- C 計画に対して業務の進捗がやや遅れている
- D 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている

全体（年度）評価

◆総合評価

評価
A

○総合評価コメント

第3期中期目標期間の初年度として、産業技術センター利用者の拡大、企業ニーズの把握とその情報共有体制の充実を図るなど、中期目標達成に向けて順調にスタートした。

特に、センターの基幹業務である機器利用及び依頼試験・分析は、前年度を大幅に上回るなど、既にその成果が表れてきている。また、研究開発や人材育成についても企業ニーズに即した設定がなされており、今後の成果に結びつくことを期待したい。

財務状況も、組織的な業務運営の効率化の結果により経費削減が進み、事業収入の増加と合わせて財務内容の改善が達成されている。

このような状況を踏まえ、総合評価を A（計画を上回って業務が進捗している）とする。

◆個別評価

（1）県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

積極的な企業訪問や地域に密着した信用金庫等との連携により、センターが取り組むべき技術的課題の発掘やセンター利用者の新規開拓・拡大に努力し、さらに、センター内の情報共有の強化、ニーズ分析を基にした技術支援内容の充実を図ったことは高く評価できる。

また、企業ニーズに即した機器整備や日本工業規格に準拠した試験メニューの追加、小規模事業者に対する利用料減免などを実施した結果、機器利用及び依頼試験・分析の増加に繋がり、県内製品の品質の安定化などに貢献した。

人材育成においては、個々の企業に即したオーダーメイド型の研修などを実施し、企業の技術力の向上に貢献した。また、「次世代デバイス技術実践的人材育成プログラム」で行った将来の成長分野における技術人材の育成は、本県産業の発展にとって非常に重

要であり、引き続き積極的に進めていただきたい。

今後は、支援内容の充実とともに、多くの県内企業の新事業や新分野への挑戦を導く先導的プロジェクトをセンターが中心となって実施することを期待する。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する事項

企画・連携推進部の新設、農商工連携や6次産業化に対応する職員の配置など組織体制の見直しを行った。その結果として、センターの機動性が高まることで、最終的に成果に結びついていくことを期待する。

職員の能力開発については、職員研修、外部機関での研修、博士号や技術士などの取得推進など、着実に実施している。

(3) 財務内容の改善に関する事項

業務運営の効率化により経費削減に努力し、さらに県内小規模事業者のセンター利用を促進した結果、機器利用等による収入が大幅に増加し、財務内容の改善が図られたことを高く評価する。今後、これによって得た剰余金をセンター機能の維持・発展に有効活用し、さらなる成果に結びつけていくことを期待する。

(4) その他業務運営に関する重要事項、その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

コンプライアンス体制の確立とその徹底に関しては、各種委員会による管理体制を整えており、関連法令順守、情報セキュリティ、労働安全衛生管理の徹底について引き続き適正な対応を期待する。環境負荷の低減、およびその他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項についても概ね計画どおり進捗しているものと評価する。

Ⅱ 項目別評価

項目別評価に当たっては、法人から提出された業務実績報告書及び法人からのヒアリングを基にした検証を踏まえ、中期計画の達成に向けた法人の事業進捗状況・成果を年度計画の項目ごとに、次の5段階で評価する。

- S 計画を大幅に上回って業務が進捗しており、かつ特筆すべき業績を挙げている
- A 計画を上回って業務が進捗している
- B 概ね計画どおりに業務が進捗している
- C 計画に対して業務の進捗がやや遅れている
- D 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている

平成27年度 項目別評価

大項目	中項目	小項目	細目	自己評価	項目別評価単位	特記事項
I 中期目標の期間【H27年4月1日～H31年3月31日(4年間)】						
II 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項					A	
1 中小企業等の製造技術・品質向上、新技術開発への技術支援				A	A	1 積極的な訪問等による新規開拓・拡大を行い、技術的課題の発見とその解決に努力しており、企業による機器利用及び依頼試験・分析の件数が増加している。新事業の創出についても中期計画の初年度から一定の成果を上げ始めていることから、計画を上回って進捗していると評価する。
(1) 県内企業の技術的課題解決のための技術相談						(1)これまで産業技術センター(以下、センター)の利用実績がなかった県内企業(162社)への訪問や3信用金庫との連携、農産加工グループなどへの現地支援等により新たな関係性の構築を行ったことや、業務実績データベースを改修して技術支援ニーズの分析を可能とし、3研究所および本部との情報共有を強化したことは評価される。今後は、新規開拓した企業への支援の充実やニーズ分析を基にした支援内容の強化により、より多くの成果に結びつけて行かれることを期待する。
(2) 製品の品質安定化・性能評価、新技術開発のための県内企業への機器利用、依頼試験・分析				A	A	(2)センターの基幹業務である機器利用及び依頼試験・分析が前年度に比較して大きく増加しており、企業ニーズにマッチした機器整備、工業規格に準拠した試験メニューの反映、さらには、「小規模事業者減免制度」の創設など、県内企業の製品の品質安定化などに大きく貢献したとして高く評価できる。
(3) 県内企業等が挑戦する新事業の創出、新分野進出のための支援				A	B	(3)センターを中心とする研究会の取組みが、今後、多くの県内企業の新事業や新分野への挑戦に繋がっていくことを期待する。平成27年度の3件の技術移転案件については、その後の状況についても継続的に把握し、関連機関と連携してフォローアップ等により、成功に導かれることを期待する。
2 鳥取県の経済・産業の発展に資する研究開発						(1)研究成果から生まれた技術移転が5件(その他6件)であり、企業への技術移転については、トータルで年度計画の数値目標を概ね達成したと判断する。今後も、さらに企業ニーズを意識し「出口＝実用化」を見据えた研究開発を進められることを期待する。
(1) 県内企業への技術移転を常に意識した研究開発				A	B	(2)企業や関連機関との連携による共同研究や企業からの受託研究がなされており、概ね進捗していると評価する。今後は、センターがリーダーシップをとった共同研究やプロジェクトが活発に行われることを期待する。
(2) 県内企業、大学、研究機関等との連携による共同研究及び受託研究				A	B	(3)研究成果については積極的かつ速やかに知的財産化を図っていることは評価される。出願の数値目標も達成出来た。
(3) 知的財産権の積極的な取得と成果の普及				A	B	
3 鳥取県で活躍する産業人材の育成				A	B	県内製造業のレベルアップを目的に行った食品加工の一連の知識と技能の習得のための「食品開発・品質技術人材育成事業」や個々の企業に即したオーダーメイド型の研修「ものづくり人材育成塾」等は、今後の県内産業の振興にとって重要である。また、「次世代デバイス技術実践的人材育成プログラム」のように、将来発展が期待できる分野に挑戦できる人材育成についても積極的に進めていただきたい。
4 産学金官連携の推進				B	B	新しく協定が締結された「とっとりイノベーションファシリティネットワーク」や、県内信用金庫との連携体制など産学金官の連携ネットワークの基礎的構築が整備されつつあることから、同ネットワークの活用により県内企業の技術開発や事業化支援が推進されていくことを期待する。

5	積極的な情報発信、広報活動	B	B	研究成果発表会や多様な媒体を活用した情報発信を定期的に実施されており、順調に行われている。
Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する事項			B	
1	機動性の高い業務運営	A	B	1 企画・連携推進部の新設など組織体制の見直しを行った。これによりセンターの機動性が高まり、今後の活動が向上し、その結果として成果に結びつくことを期待する。
2	職員の能力開発	A	B	2 年度途中にも関わらず大学に派遣するなど、目的達成に向けての積極的な研修実施は評価できる。外部機関での研修、博士号や技術士(資源工学部門)などの取得推進など、着実に実施している。今後の県内企業の先導役となるセンター職員の能力開発のため、定期的な職員研修だけでなく、このような必要に応じたプロジェクト的な研修実施も重要である。
Ⅳ 財務内容の改善に関する事項			A	
1	予算の効率的運用	A	A	センター機能の集約化、情報共有の一元化、一部事業の外部委託などセンター全体の業務運営の効率化を図るとともに、企業の機器利用等の増加による収入増により財務内容の改善が図られたことを評価する。今後、同剰余金をセンター機能の維持・発展に有効活用し、さらなる成果に結びつけていくことを期待する。
2	自己収入の確保	A	A	
3	予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画			
	(1) 予算(人件費の見積りを含む)			
	(2) 収支計画			
	(3) 資金計画			
4	短期借入金の限度額			
5	重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときはその計画			
6	剰余金の使途			
Ⅴ その他業務運営に関する重要事項			B	
1	コンプライアンス体制の確立と徹底	A	B	1 コンプライアンス体制の確立とその徹底に関しては、センター内の各種委員会による管理体制を整えており、関連法令の順守、情報セキュリティ等についても引き続きの確な対応を期待する。 2 環境負荷の低減については、これまでの外部審査機関からセンターの自主的運用に変更したことから、今までの経験をもとに引き続きPDCAサイクルにて適正に行われることを期待する。
	(1) 法令遵守及び社会貢献			
	(2) 情報セキュリティ管理と情報公開の徹底			
	(3) 労働安全衛生管理の徹底			
2	環境負荷の低減と環境保全の促進	B	B	
Ⅵ その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項			B	
1	施設及び設備に関する計画			新たな課題(6次産業化や農商工連携)に対応する人員配置や、各研究所の特任研究員の連携強化など効果的な人員体制を整備した。
2	出資、譲渡その他の方法により、県から取得した財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画			
3	人事に関する計画	A	B	